

日本学生支援機構奨学金

「継続願」(インターネット入力)が未提出の奨学生へ

！！至急「継続願」を入力してください！！

日本学生支援機構奨学金の「奨学金継続願」(1月31日までにインターネット入力)が未提出の奨学生は、至急2月12日(金)までに必ず提出(入力)してください。

なお、平成28年3月までで貸与終了予定(最終学年)の奨学生、現在休止・停止中の奨学生、11月以降の振込によって採用となった奨学生は提出の必要はありません。

※ 「継続願」の提出がない場合、奨学金は廃止されます。

廃止となった場合、再度日本学生支援機構奨学金を申請することができなくなります。

※ 貸与が必要なくなった場合には、必ず「継続を希望しません」で入力のうえ、本部奨学チームまでご連絡ください。

※ 休学、留年、留学等により奨学金の休止・停止が必要な場合には「継続を希望します」で提出(入力)のうえ、異動願の提出、または停止の措置を受けてください。

※ 今後の予定が決まっていない(退学、辞退等)の場合には必ず「継続を希望します」で提出(入力)のうえ、予定が決まり次第、異動願(退学・辞退等)を提出してください。

問い合わせ先：

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(学生支援センター1階(御殿下記念館横))

9:00~17:30 TEL: 03-5841-2520・2536